

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成23年8月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	1
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	2
	(1) 総合的な評価	2
	(2) 中期計画の各項目ごとの評価	3
	Ⅲ 県民に提供するサービスその他業務の質の向上	3
	Ⅳ 業務運営の改善及び効率化	4
	Ⅴ 財務内容の改善	4
	Ⅵ その他業務運営に関する重要事項	5
	(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	5
	(4) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター に対する勧告等	5

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 岡山市北区鹿田本町3番16号 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 理事長 中島 豊爾
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 1,202,336,883円
- (5) 中期目標の期間 平成19年度から平成23年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

精神障害者の医療、保護及び発生の予防並びにこれらに必要な研究を行うことを目的とする。

イ 業務

(ア)精神科及び神経科に関する医療を提供すること。

(イ)精神科及び神経科に関する医療の調査及び研究を行うこと。

(ウ)精神科及び神経科に関する医療技術者の研修を行うこと。

(エ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成22年度における地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの中期計画（平成19年度から23年度）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター（以下「岡山県精神科医療センター」という。）が、岡山県内の精神科医療の中核病院として、他の医療機関の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏 名	役 職 等
委 員 長	末 長 範 彦	岡山県経営者協会会長 岡山トヨペット（株）取締役社長
委 員	小 田 項 一	公認会計士・税理士
委 員	清 水 富 江	(株) ビタポール代表取締役 岡山商工会議所女性会副会長
専門委員 (病院関係)	内 富 庸 介	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 精神神経病態学教室教授
専門委員 (病院関係)	田 淵 泰 子	特定医療法人万成病院 精神障害者社会復帰施設ひまわり寮施設長

(委員名順、50音順)

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、岡山県精神科医療センターが地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「平成22年度に係る業務の実績に関する報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

岡山県精神科医療センターは、「人としての尊厳を第一に安心・安全の医療をめざす」ことを理念とし、人権を尊重し、利用者の方々の視点に立った良質な医療の提供、患者の社会参加への積極的支援、快適な治療環境の提供、精神科医療水準の向上、健全で透明性の高い病院運営に努めることとしている。

平成22年度は、昨年度に引き続いて、機動的・戦略的な運営体制の確立のための基盤整備に努めるとともに、昨年度の評価結果によりさらなる努力が必要とされた評価項目についても、理事長のリーダーシップのもと改善が行われていると認められる。

特に、民間病院では実施が困難である、精神科医師不在地域への医師派遣や、精神科救急において中心的な役割を担う等、地方独立行政法人として公的な役割を担おうとしている姿勢がうかがわれるものであり、積極的に評価するものである。

また、司法精神入院棟の運営、精神障害のある人への地域生活支援への積極的な取組や、訪問看護の充実など、岡山県内の精神科医療の中核病院としての役割を果たそうとする姿勢がうかがわれるものであり、高く評価するものである。

さらに、東日本大震災に対して、岡山県心のケアチームとして、全国に先駆け宮城県に赴いて災害支援活動を展開するなど、強い使命感の下に公的役割を果たそうとする姿勢がうかがわれるものであり、高く評価するものである。

しかしながら、財務内容については比較的良好な水準を維持してはいるものの、経営管理指標が後退するなど、さらなる努力が必要とされるものも見受けられた。

最小項目別評価の結果をみると、76項目中、前年度と比較して評点が上がったものが5項目、逆に下がったものが1項目となっている。

以上全体として、岡山県精神科医療センターが法人化のメリットを生かし、平成19年度より着手した様々な改革を継続し、着実に実行に移している状況が十分見受けられたことから、平成22年度の業務の実績における中期計画の進捗は、優れて順調と評定する。

なお、岡山県精神科医療センターは、地方独立行政法人として公的な使命を有しており、引き続き、医療の質の向上と県内精神科医療の中核病院としての存在意義を十分に考慮した運営が行われることを望む。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

Ⅲ 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

法人化により理事長のリーダーシップを生かした取組がスタートし、着実に期待以上の成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数

53項目

② 特筆すべき項目

- ・多職種チームによる入院患者の早期退院に取り組むとともに、退院後も安定した社会生活が送れるよう地域の関係機関と調整会議を随時実施し、また、賃貸アパートを借り上げ退院に向けた生活訓練を行うなど、精神障害のある人が、地域で安心して生活できるよう支援している。
- ・精神科医療過疎地である東備地区への医師派遣を継続するなど、精神科医師不在地域への対応に積極的に取り組んでいる。
- ・保健所、児童相談所等の関係機関が実施する相談会に、定期的に医師派遣するなど、地域貢献に努めている。

- ・効果的な病床管理の徹底が行われるとともに、平成21年度に引き続き24時間体制の救急医療を実施するなど、県内の精神科医療の中核病院として機能している。
- ・病院職員として必要な知識を、すべての職員が持てるよう、接遇、医療安全管理、行動制限等に関する院内研修を実施し、コメディカル職員については専門性に応じた技能の向上を図るために院外研修に積極的に参加させるなど、充実した教育研修が実施されている。また、臨床研修管理型病院の協力型病院として参加し、研修医の受入も積極的に行い、県内の精神科医療の向上にも貢献している。

IV 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

各部門ごとの意思決定と責任体制を明確にし、組織内の意思決定の迅速化を図るとともに、コスト意識の徹底を図るなど、適切かつ効果的な予算執行を引き続き推進し、効率的な業務運営に努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数

17項目

② 特筆すべき項目

- ・給食業務、医事委託業務等において、その効果を検証し、業務内容の見直しや受託業者の変更を行ったほか、複数年契約の導入等、大幅な契約方法の見直しを行い、委託業務費の縮減を行った。

V 財務内容の改善

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

経常収支比率などの経営管理指標が比較的良好な水準にあり、良好な財務内容であると認められた。

ウ 評価した項目

① 項目数

1項目

② 特筆すべき項目

- ・経営管理指標について、公立病院としての役割を充分果たしつつ良好な水準を維持しているものの、質の高い医療を確保するための人件費の増加等により、前年度に引き続き後退している。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率（経常収益／経常費用）	125.1%	114.9%	105.4%
医業収支比率（医業収益／医業費用）	108.0%	100.3%	96.4%
人件費比率（総人件費／医業収益）	62.1%	69.0%	74.3%

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評価

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

医療従事者の適正配置、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理制度の構築に努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数

5項目

② 特筆すべき項目

- ・業務に必要な専門職の配置に努め、全面的な職員のプロパー化を行った。

（3）評価結果等の業務運営への活用状況

- ・児童思春期医療分野では、児童思春期特有な精神疾患の治療を行うとともに、県から委託されていた「子どもの心の診療拠点病院整備事業」についても独自で継続して行い、関係機関とのネットワーク構築に努め診療支援や医学的支援を行う等、積極的な取組が行われている。
- ・訪問活動等の充実において、目標訪問看護件数に対して大幅に上回る実績をあげる等、積極的な取組が行われている。
- ・未収金の解消について、専任の担当者を配置し、悪質な滞納者に対しては自宅訪問、職場訪問等により回収業務にあたるとともに、回収困難なケースについては少額訴訟による給与の差し押さえを実施する等、積極的な取組が行われている。

（4）地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する勧告等

該当無し